

(別紙様式2)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：北海道
農業委員会名：奈井江町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成29年3月31日現在)

1 農業の概要

	田	畑	単位:ha			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1850	176				2020
経営耕地面積	1806	123	72		48	1929
遊休農地面積	2	2				4
農地台帳面積	1808	184	154		30	1992

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	180
自給的農家数	32
販売農家数	148
主業農家数	103
準主業農家数	4
副業的農家数	41

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	349
女性	162
40代以下	92

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	105
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	5
農業参入法人	19
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 29年 7月 19日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	6	6	1	1	1	1	4	10
認定農業者	—	6	1	1	1	1	4	10
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数		
認定農業者	—	
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2030ha	1807ha	89.01%
課 題	高齢化・担い手不足等による離農者の発生を含め、農地の供給は増加する傾向であるが、担い手への集積には資金等経営面等の問題もあり、経営の効率化が同時に図られないケースがある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
1817ha	1799ha	0ha	99.00%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	最新の町農業情報を委員会で共有する。必要に応じてあっせん希望の農地については、生産性、利便性など効率性を考慮しつつ、意欲ある担い手への集積を図る。また、農地中間管理事業については担い手に集積、集約を図る有効手段の一つと位置づけ、出し手の意向も踏まえながら、適宜、活用できるよう、町と連携して活動する。
活動実績	年間を通じて各委員が地区活動を通じた情報を委員会全体で共有し、集積の促進に努めた。あっせんの希望の農地については、生産性・利便性を考慮し意欲ある担い手への集積を実施した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	担い手(認定農業者)の利用集積されている農地の面積に係る集積率が89%と非常に高い水準に到達していることを鑑みると、見直しが必要である。
活動に対する評価	地区担当の農業委員が、農業者並びに委員同士の権利移動等の情報を広く持ち合い、有効な集積を実施し、集積率の維持及び向上に繋げている。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	25年度新規参入者数	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数
	0 経営体	4 経営体	2 経営体
課題	1昨年4名に続き、昨年も2名の認定新規就農者が誕生し、担い手の育成確保という点では一定の成果を上げたが、本町における認定農業者数の大幅増加は依然として見込めない状況であり、認定農業者の継続維持が課題であると共に、後継者確保及び、新規就農者の発掘が必要となってくる。		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

2 平成28年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	0経営体	0%

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	認定新規就農者への各種支援策等含め、農業委員会広報等で周知する。
活動実績	認定新規農業者等に該当する資格要件者がいない状況であったが、認定農業者経営体の現状維持をふくめた、委員を通じた情報交換を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	本町における認定農業者数の増加は、困難な状況であるなか妥当な目標である。
活動に対する評価	認定農業者経営体の現状維持をふくめた、委員を通じた情報交換を行ったことは有効であった。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2030ha	4.5ha	0.22%
課 題	発生原因が、多岐に渡り、また所有者が高齢であるため、耕作・賃貸等についても、なかなか進捗しない状況である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1.8ha	0.0ha	0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		12人	9月～10月	10月～11月
調査方法		関係機関と連携を図り農地パトロールによる現地調査を行い、農地の適正な保全や利用の確認を行う。			
農地の利用意向調査	調査実施時期:12月～3月				
その他の活動	地区会合の話題提供など、職員・農業委員等が広く情報収集に努める。				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		12人	10月	11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	2月～3月	調査結果取りまとめ時期	3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数:	14 筆	調査数:	筆
	調査面積:	4.3ha	調査面積:	ha	
その他の活動	地区会合の話題提供など、職員・農業委員等の広い情報収集。				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	現状を踏まえ、周辺農地等への影響の大きいもの、また遊休後の期間の短いものの遊休地解消を目標とする。
活動に対する評価	周辺水田の中にある遊休地(田)に対して、所有者との協議を重ね、担い手農家への売買を進め、次年度遊休地解消へ前進した。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2030ha	0ha
課 題	現状として、悪質な違反転用はない状況である。今後も早期発見・早期是正を目標にパトロール、情報収集に努める。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成28年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	9月-10月：農地パトロールの実施 農業委員会広報誌等による違反防止の啓発。
活動実績	農業委員との情報交換。9月-10月：農地パトロールの実施 農業委員会広報誌等による違反防止の啓発。
活動に対する評価	農業委員との情報交換、9月-10月：農地パトロールの実施、農業委員会広報誌等による違反防止の啓発等活動により違反転用を防止した。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 15件、うち許可 15件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	現地調査確認、申請内容の聴き取り及び確認。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	条例に基づく関係法令等審査及び許可基準により各案件ごとに審議			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数			件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数			件
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録による公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	21日
	是正措置	事前審査等による処理期間の短縮。			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況				
	是正措置				
総会等での審議	実施状況				
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況				
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 日	処理期間(平均)	日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		20 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		17 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由	年度末に新規設立した法人は、次年度以降の報告とした。提出の案内以降の督促は実施していない。	
	対応方針	督促の実施により提出義務の順守を促進する。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 21件 公表時期 平成 28年 5月 情報の提供方法ホームページに掲載
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 44 件 取りまとめ時期 平成 29年 3月 情報の提供方法:農業委員会広報に掲載
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1992 ha
		データ更新:農地利用状況調査結果、及び総会の決定に係る変更等は随時実施。所有者及び土地のデータは年1度以上更新実施。
	公表:全国農地ナビ登録	
是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) (対処内容)
----------------	-----------------------

農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) (対処内容)
--------------------	-----------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

農業委員会に据置。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--